

議案第 57 号

平成 30 年度貝塚市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の件

平成 30 年度貝塚市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 3 4 , 7 4 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 , 4 6 1 , 7 3 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 10 日提出

貝塚市長 藤 原 龍 男

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8. 繰越金		2, 200	234, 746	236, 946
	1. 繰越金	2, 200	234, 746	236, 946
歳 入 合 計		7, 226, 985	234, 746	7, 461, 731

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 基金積立金		100	182,953	183,053
	1. 基金積立金	100	182,953	183,053
6. 諸支出金		2,300	51,793	54,093
	1. 償還金及び還付加算金	2,300	51,793	54,093
歳	出	合	計	
		7,226,985	234,746	7,461,731